

平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	岡山県	青少年行政主管課(室)名	県民生活部男女共同参画青少年課
重点項目	取組内容		備考
1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホサミットの開催(教育庁) 小中学校、高等学校、保護者の各部会に分かれ、スマホ等の利用について、子どもたち自身の主体的な活動によるルールづくり等の取組を協議 ・広報啓発懸垂幕の掲出(岡山県) 掲出内容「今月は青少年健全育成強調月間です 子どもが使うスマホにはフィルタリングを忘れずに」 ・PTA指導者研修会 参加対象者 県内学校園のPTA役員、教職員、社会教育関係団体関係者、教育委員会対象者 テーマ「子どもと話し合って作る家庭でのルール」 テーマに沿った内容の講演会の実施とその後、会員間の情報交換の実施 ・広報誌等を活用した広報(津山市、玉野市、浅口市、矢掛町、勝央町、奈義町) インターネット利用に関し地域や家庭での取組についての啓発記事を掲載 ・ラジオ放送による情報発信(県警) 県警のFM ラジオ番組を活用しインターネット利用に起因した犯罪情報等の情報発信を実施 ・各種会合における啓発(笠岡市) 各学校等におけるインターネットに関するモラル教育の推進を呼びかけ ・街頭啓発活動の実施(岡山県、県警・総社市、高梁市、浅口市、矢掛町) スマホ、携帯電話等へのフィルタリング設定の必要性について啓発 ・情報モラル教室の実施(県警・矢掛町、新庄村) NTTドコモ等、携帯電話販売会社と連携し、警察官が小、中学校に出張し情報モラル教室を実施 ・ネットパトロールの実施(教育庁) ネットパトロール事業者と連携し、ネット上のいじめや誹謗、中傷、犯罪被害等から児童生徒を守るための検索・監視等を実施 ・保護者向け広報啓発資料の作成配付(教育庁) スマホネットの安全利用に係る広報啓発資料を作成、学校を通じて配付 		
2 子供の性被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導(岡山市、津山市、笠岡市、高梁市、早島町) ・街頭啓発活動の実施【再掲】(岡山県・県警) ・補導員研修会の実施(総社市、矢掛町) ・関係機関との情報共有(登校班の最後の一人になる子ども関連)(矢掛町) ・教育講演会の開催(鏡野町、奈義町) ・悪質な児童ポルノ事犯やコミュニティサイト利用の児童買春事犯等の取締り(県警) 		
3 有害環境への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成協議会パネル展による広報啓発(岡山市) ・有害図書等の回収(白ポスト)(倉敷市、笠岡市、高梁市、和気町) ・未成年の飲酒喫煙防止キャンペーン街頭啓発の実施(県警・津山市、勝央町) ・街頭補導【再掲】(県警・津山市、笠岡市、総社市、浅口市、早島町、矢掛町、勝央町、奈義町) ・列車補導(総社市) ・有害図書等の実態調査(玉野市) ・児童を対象に、たばこの害について学んでもらう「たばこフリーキッズ事業」の実施(岡山県) 		

4 薬物乱用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成協議会パネル展による広報啓発（岡山市） ・薬物防止街頭キャンペーン参加（県警・岡山市、総社市、高梁市、勝央町） ・更生保護女性会と連携した広報啓発活動（和気町） ・非行防止教室の開催（矢掛町） ・関係機関連絡協議会（矢掛町） ・小・中学生対象の薬物乱用防止教室を実施（県警） ・保護者会等における研修会・講演会の実施（県警） 	
5 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業式後の問題行動（特攻服・刺繍ラン問題）防止にかかる関係者会議の実施とチラシを作成し公立中学校に配布（岡山県・教育庁・県警・岡山市・倉敷市） ・岡山県学校警察連絡協議会総会の実施（教育庁） ・繁華街の青少年非行防止・犯罪抑止活動（教育庁・岡山市） ・未成年者喫煙防止啓発イベント参加（岡山市） ・街頭補導【再掲】（岡山市、倉敷市、笠岡市、総社市、高梁市、瀬戸内市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、奈義町） ・列車補導【再掲】（倉敷市、総社市、高梁市） ・広報啓発懸垂幕の掲出【再掲】（倉敷市） ・街頭啓発活動（里庄町） ・少年補導研修会の開催（倉敷市、玉野市、久米南町） ・広報誌による広報【再掲】（笠岡市） ・万引き防止巡回補導の実施（県警・玉野市） ・中学、高等学校生徒指導連絡会の実施（総社市） ・非行防止教室（県警・矢掛町） ・非行防止講演会の実施（勝央町） ・ラジオ番組を活用した非行防止啓発【再掲】（県警） 	
6 再非行（犯罪）の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導【再掲】（岡山市、総社市、高梁市、早島町） ・保護司会主催「保護司と学校の連絡会」出席（津山市） ・「社会を明るくする運動」への参加（津山市、玉野市、総社市、里庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、久米南町） ・中学、高等学校生徒指導連絡会の実施【再掲】（総社市） ・更生保護女性会と連携した広報啓発活動【再掲】（和気町） ・少年警察ボランティアと連携した「立ち直り支援」の実施（県警） ・ハローワークと連携した、無職少年などへの就労支援の実施 ・岡山県学校警察連絡協議会総会の実施【再掲】（教育庁） 	
7 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導【再掲】（岡山市、早島町） ・相談窓口の広報、横断幕の掲出（倉敷市、玉野市、瀬戸内市） ・健全育成講演会の実施（笠岡市） ・いじめ問題協議会の開催（総社市） ・中学、高等学校生徒指導連絡会の実施【再掲】（総社市、勝央町） ・高補（高等学校7校と青少年育成センター）連絡会の実施（笠岡市、浅口市） ・町内学校訪問（和気町） ・教育講演会の実施（矢掛町） ・ネットパトロールの実施【再掲】（教育庁） ・中学校卒業式後の問題行動（特攻服・刺繍ラン問題）防止にかかる関係者会議の実施とチラシを作成し公立中学校に配布【再掲】（岡山県・教育庁・県警・岡山市・倉敷市） ・岡山県自殺対策連絡協議会を実施し、自殺防止の総合的な連携強化を推進（岡山県） 	

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

重点項目 1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止に関する取組内容については、取組内容を簡記すること。